

埼玉県報

号外第 22 号 平成 29 年(2017 年) 9 月 28 日 木曜日

目 次

告示

	\circ	直接請求のための署名収集禁止期間	(選挙管理委員会)
--	---------	------------------	-----------

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補予定者等説明会の開催(選挙管理委員会)
- 〇 選挙管理委員会の招集(選挙管理委員会)

告 示

埼玉県選管告示第四十一号

は、 和三十一年法律第百六十二号)並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべ 律 (平成十六年法律第五十九号)及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭 九年九月二十九日から平成二十九年十月二十二日までの間、埼玉県の区域において て の直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。 衆議院の解散により、 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 衆議院議員総選挙が行われることとなったため、 ` 市町村の合併の 特 例に関する法 平成二十

平成二十九年九月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

告 示

埼玉県選管告示第四十二号

第四十八回衆議院議員総選挙に係る衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補

予定者及び候補者届出政党説明会を次のとおり開催する。

平成二十九年九月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

一 日時 平成二十九年十月二日 午後一時

一 場所 埼玉県県民健康センター大ホール

埼玉県選管告示第四十三号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十九年九月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 德 治

場 所 選挙管理委員会室

日時

平成二十九年九月二十九日

午後四時

議題

三

ア 衆議院議員総選挙について

イ その他